

オレンジカフェ (認知症カフェ)

問合せ | 飛騨地区認知症カフェ実行委員会
☎36-0029

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが、コーヒーやお茶を飲みながら、お互いの情報交換や相談を行い、和やかに交流する場のことです。

毎月15日に開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。本人や家族も一緒にお立ち寄りください。

期日 6月15日(月)

時間 午後1時30分～3時

場所 認知症の人と家族の会 岐阜県支部(昭和町1・文化会館駐車場南隣)

※会場には駐車場がありませんので、駅西駐車場をご利用ください。

参加料 1人200円



国有地の売却

申込 東海財務局岐阜財務事務所
問合せ ☎058-247-4252

所在地 曙町3丁目46番 外1筆
(宅地254.36㎡)

最低売却価格 お問い合わせください

売却方法 一般競争入札(期間入札)による売却

入札受付 6月12日(金)～23日(火)

※詳細は東海財務局ホームページをご覧ください。
(<http://tokai.mof.go.jp/>)

自動車事故の育英資金

問合せ | 独立行政法人 自動車事故対策機構
岐阜支所 ☎058-263-5128

不幸にして一家の働き手(父母)が自動車事故でお亡くなりになった場合や重度の後遺障がいが残った場合、その家庭の中学校卒業までのお子さんを対象に、無利子で育英資金をお貸します。

貸付金額は、児童1人につき一時金155,000円、貸付開始月以降、月額20,000円、小学校と中学校入学時に入学支度金として44,000円の貸付が受けられます。返済期限・方法は、20年以内に月賦などによる均等払いとなっていますが、高校や大学へ進学された場合、その卒業までの間は返還が猶予され、卒業後6か月を経過した後に返還を始めていただきます。詳しくはお問い合わせください。

2015.6.1

結婚記念樹をプレゼント

問合せ | 都市整備課 ☎35-3176

緑化の推進・保全の一環として、平成26年中に結婚された市内在住のご夫婦に結婚記念樹(ミニバラ)をプレゼントします。

婚姻届出時に申し込まれた方には案内ハガキをお送りしますので、そのハガキを持参して市役所本庁または各支所までお越しください。ハガキと引き換えにミニバラを1鉢プレゼントします。

婚姻届出時に申し込まれていない方は、事前に都市整備課までご連絡いただければプレゼントします。

期日 6月16日(火)～17日(水) 時間 午前9時～午後7時

場所 市役所(警察側玄関)または各支所基盤産業課



大規模開発構想届の縦覧

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発事業の構想届出書の縦覧を行います。この開発事業の構想については、6月22日(月)まで意見書を提出することができます。

開発事業者 ゲンキー株式会社 代表取締役 藤永 賢一

事業名 ゲンキー高山市石浦2丁目店新築工事

内容 土地区画形質の変更および新築(ドラッグストア)

場所 石浦町2丁目150番 外2筆 面積 3,043㎡ 延べ床面積 1,085.43㎡

縦覧場所 都市整備課(本庁3階) 縦覧期間 6月15日(月)まで



6月7日から13日は
危険物安全週間です



無事故へと気持ち集中 はっけよい

危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進することにより、危険物施設を所有する各事業所における自主保安体制の確立、並びに一般消費者に対する注意喚起のために実施します。

- 危険物施設(給油取扱所・移動タンク貯蔵所)に対する立入り検査
- 消防庁舎への懸垂幕・桃太郎旗掲示・事業所へのポスター掲示
- 危険物施設や市民に対し、流出事故防止や危険物の取扱いについての注意喚起

問合せ | 消防本部予防課 ☎32-3027

事業主の
皆様へ

労働保険年度更新の手続きはお早めに

労災保険と雇用保険の申告・納付期限は6月1日から7月10日までです。岐阜労働局、各労働基準監督署では、6月1日から申告書の受付を行っています。期限直前は窓口が大変混雑しますので、お早めにお出かけください。

※手続きはパソコンからも行えます。詳しくはインターネットで電子政府の総合窓口「イーガブ」をご覧ください。

問合せ | 岐阜労働局労働保険徴収室
☎058-245-8115

電波利用環境保護周知啓発強化期間(6月1日～10日)

不法電波から
暮らしを守れ!

- 無線機器の使用には技適マークの確認を
- 電波の利用には原則免許が必要
- 外国規格の無線機器は国内では使用できません

問合せ | 総務省東海総合通信局 ⇒ 不法無線局の相談は ☎052-971-9107
⇒ テレビなどの受信障害の相談は ☎052-971-9648